

行政減量・効率化有識者会議（第14回）議事概要

1．日時

平成18年5月12日（金）9：00～12：10

2．場所

総理官邸4階大会議室

3．出席者

〔委員〕

飯田亮（座長）、朝倉敏夫（座長代理）、逢見直人、翁百合、櫻谷隆夫、菊池哲郎、高原慶一郎、富田俊基、船田宗男、宮脇淳の各委員

〔内閣官房〕

坂篤郎内閣官房副長官補、松田隆利行政改革推進事務局長、大藤俊行特殊法人等改革推進室長、上田紘士公務員制度等改革推進室長、鈴木正徳特殊法人等改革推進室次長 ほか

〔中小企業庁・商工組合中央金庫〕

小川秀樹中小企業庁事業環境部長、寺澤達也中小企業庁金融課長
江崎格商工組合中央金庫理事長 ほか

〔財務省・日本政策投資銀行〕

杉本和行大臣官房総括審議官、中原広大臣官房政策金融課長
小村武日本政策投資銀行総裁 ほか

〔総務省・公営企業金融公庫〕

瀧野欣彌自治財政局長、丹下甲一自治財政局公営企業課長
渡邊雄司公営企業金融公庫総裁 ほか

〔防衛庁〕

増田好平防衛参事官、宮崎信敏長官官房文書課長、武田博史長官官房施設課長

〔国土交通省〕

中島正弘大臣官房総括審議官、吉田義一北海道局長、岡田俊夫北海道局総務課長

4．主な議題

（1）政策金融改革関係

経済産業省及び商工組合中央金庫からのヒアリング

財務省及び日本政策投資銀行からのヒアリング

総務省及び公営企業金融公庫からのヒアリング

（2）総人件費改革関係

防衛庁からのヒアリング（防衛施設関係）

国土交通省からのヒアリング（北海道開発関係）

追加検討要請6事項に係る検討状況（事務局）

最終取りまとめ構成案について（事務局）

5. 議事の経過

(1) 政策金融改革関係

経済産業省及び商工組合中央金庫からのヒアリング

資料に沿って中小企業庁及び商工組合中央金庫から説明が行われた後、各委員から以下のような指摘があった。

- ・財務基盤の整備をどのような形で実現するのか。
- ・完全民営化は、国民の共有財産を守る観点から、手続きを踏んでしっかりと行うべきではないか。
- ・中小企業とのリレーションシップなど、これまでの機能や役割を活かしてビジネスモデルをどのように構築するのか。
- ・商工中金がこれまで果たしてきた危機対応機能をどのように担保していくのか。
- ・株主構成などについてよく議論すべきではないか。

財務省及び日本政策投資銀行からのヒアリング

資料に沿って財務省及び日本政策投資銀行から説明が行われた後、各委員から以下のような指摘があった。

- ・収益が見込めなくても政策上重要な事業の扱いはどうしていくのか。
- ・株主構成などについてよく議論すべきではないか。
- ・完全民営化のプロセスにおいては、選択肢の幅をある程度とっておくことが必要ではないか。
- ・これまで政投銀が果たしてきた出資機能の維持をどのように図るのか。
- ・政投銀は、効率化ばかりを追求するのではなく、危機対応機能を含め現行の機能を残しておく必要があるのではないか。

総務省及び公営企業金融公庫からのヒアリング

資料に沿って総務省及び公営企業金融公庫から説明が行われた後、各委員から以下のような指摘があった。

- ・公営公庫廃止時に国の出資等がどこに帰属するのかしっかり議論する必要があるのではないか。
- ・公営公庫廃止後の新たな仕組みについては、何らかの制度を前提としたものばかりではなく、共同地方債のようなものなど、様々なものを検討するべきではないか。
- ・地方財政の改革の議論と併せて検討していく必要があるのではないか。
- ・公営公庫廃止後の新たな仕組みを、公営企業の健全化、地方財政の改革につながるようなものとするべきではないか。

(2) 総人件費改革関係

防衛庁からのヒアリング

資料4に沿って、防衛庁から説明が行われた後、質疑が行われた。各委員から述べられた主な意見は次のとおり。

(参考) 防衛庁の状況報告のポイント

- ・ 防衛施設庁の業務について、原則として、総務・会計などの組織管理業務と、基地周辺対策など地方自治体や国民との関係に焦点を当てた業務は内部部局に、施設取得を中心とする調達に係る業務は透明性の高い実施部門に移管する。
- ・ 防衛施設局を地域と防衛行政の接点を担う地方支分部局に再編し、また、全庁的な立場から監査・監察を行う組織・部局を新設する。
- ・ 6月末までに組織改編案の概要を提示した上、8月末に概算要求を行う予定。

- ・ 施設取得などの調達業務を透明性の高い実施部門で行うため、独立行政法人化を検討しているとの説明があったが、独法は政府に比べて随意契約の基準が甘いので、独法化の是非はきちんと検討すべき。独法化すると、次に問題が起こった時に、独法の長に責任を取らせて、政府は関与しないということにもなりえないか。また、入札・契約における相互監視機能を強化することと、独法化して効率的に業務を行うこととは違うと考えるので、この点も独法化の検討に当たって留意すべき。
- ・ 内部監察には限界があるので、積極的に外部の人材を登用すべき。
- ・ この取組により定員がどうなるかの説明が無い。施設庁を解体して、防衛庁に取り込むだけというのでは、国民も納得できない。
- ・ スリム化という視点が入っていない。これを機に、大幅なスリム化をするというポリシーをどこかに入れていただきたい。説明では、その点が欠けている。
- ・ 不祥事が契機となった話ではあるが、組織や人員の在り方が骨格として位置付けられないと議論が進まないのではないか。例えば、建設部の在り方を見直せば、現時点でもスリム化することが示せるのではないか。施設庁建設部と施設局建設部といった重複する部門を統合しながら進めていくべき。
- ・ 6月末の組織改編案には、スリム化を目的の一つとして位置付けてほしい。

以上のような意見交換を経て、防衛庁に対して、次のように伝えた。

- ・ 今般の検討に当たっては、組織・定員の徹底したスリム化を基本方針として明確にしていきたい。
- ・ 本日の各委員の指摘を「最終取りまとめ」に盛り込むこととしたい。
- ・ 概算要求時の新組織と関連定員については、組織・定員管理当局において、これを厳格にチェックするよう要請することとしたい。

国土交通省からのヒアリング（北海道開発関係）

資料5に沿って、国土交通省から説明が行われた後、質疑が行われた。各委員から述べられた主な意見は次のとおり。

(参考) 国土交通省の回答のポイント

- ・ 4月28日有識者会議の指摘も踏まえて、
防災・技術センターの独立行政法人土木研究所への統合等
事務所・事業所等の統合
等について検討中である（具体的な上積み数の提示はなし）。

- ・例えば、開発建設部において道路事業、河川事業を実施している職員の人事交流はどのようになっているのか。同じ開発建設部内で業務体制を見直し、人事等の縦割りを解消して職員の融通ができるようにするなどして定員を純減することも検討してほしい。

以上のような意見交換を経て、国土交通省に対して、次のように伝えた。

- ・定員の純減の上積みに向けて現在検討中との説明があったが、早急に検討を進め、具体的な処置内容について結論を出して、有識者会議として総理に報告できるような純減の実数を出してもらいたい。

追加検討要請 6 事項に係る検討状況及び最終取りまとめ構成案について

資料 6 及び資料 7 に沿って、事務局から説明があった。追加検討要請 6 事項については提出された資料の内容をもとに、「最終取りまとめ」に反映させることとなった。最終取りまとめについては引き続き議論していくこととなった。各委員から述べられた主な意見は次のとおり。

- ・有識者会議の使命でもあり、目標となっている 5 年 5 % 以上の純減については、当会議における事務事業の見直し等の議論の結果、達成見込みが立ったということによいか。
- ・現在、行政改革推進法案の国会審議が行われているが、当会議の最終取りまとめとの関係はどうなるのか。

(3) 閉会

次回会議は 5 月 1 6 日に開催し、政策金融改革及び総人件費改革にかかる議論を行うこととなった。

< 文責：内閣官房行政改革推進事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >

今回ヒアリング分の各省回答資料は、次の箇所に掲載しています。
<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai14/siryu.html>